

報告第17号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、これを報告する。

専決処分第4号

専 決 処 分 書

工事請負変更契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年10月11日

幕別町長 飯田 晴義

工事請負変更契約の締結について

幕別町は、次により工事請負変更契約を締結するものとする。

- |            |  |
|------------|--|
| 1 変更契約の目的  | 下水道処理区統合連絡管渠整備工事（その1）                        |
| 2 変更契約の金額  | 変更前の金額 72,600,000円                           |
|            | 変更後の金額 72,765,000円                           |
|            | 増 加 額 165,000円                               |
|            | 増 加 率 100分の0.227                             |
| 3 変更契約の相手方 | 中川郡幕別町忠類白銀町205番地1<br>加藤建設株式会社<br>代表取締役 加藤 茂樹 |